



2024年12月6日

各 位

会 社 名 ユニ・チャーム株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久  
(コード：8113 東証プライム)  
問合せ先 常務執行役員 経理財務本部長 島田 弘達  
(TEL 03-3451-5111)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日付で、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、取締役会決議をいたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2024年12月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年12月30日）を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	620,834,319株
② 今回の分割により増加する株式数	1,241,668,638株
③ 株式分割後の発行済株式総数	1,862,502,957株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	2,483,337,276株

#### (3) 日程

① 基準日公告日	2024年12月16日（予定）
② 基準日	2024年12月31日（予定）
③ 効力発生日	2025年1月1日（予定）

#### (4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

### 3. 定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

#### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>827,779,092</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,483,337,276</u> 株とする。

#### (3) 変更の日程

定款一部変更の効力発生日 2025年1月1日

### 4. 期末配当

今回の株式分割は、2025年1月1日を効力発生日としておりますので、2024年12月31日を基準日とする2024年12月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上